

## 中央市民会館ご利用のみなさまへ

『新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置』の期間が下記のとおり再延長されました。

### 記

対象期間：令和4年1月21日（金）から  
令和4年3月21日（月）まで

- 1 利用時間の変更はなし。
- 2 利用人数の変更なし。（定員の100%で可）
- 3 大声による発声は禁止。
- 4 身体的な接触のある行為が伴う利用は禁止。
- 5 参加者名簿の作成。（継続事項）

※3、4については、「合唱活動」「ダンス連盟」の出しているガイドラインを参考に下記の感染対策を徹底して活動すれば利用を可とする。

#### ◎感染対策

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| 1 マスクの着用  | 2 換気の徹底              |
| 3 手指消毒の徹底 | 4 対人距離の確保(2m 最低でも1m) |

越谷市中央市民会館